

# 新宿区自転車等に関する総合計画の具体の取組のうち、協議を要する具体施策に関する取組事項

- 新総合計画（素案）では、下記の具体の施策を提案しています。現行計画での取組状況や、社会情勢等を踏まえると、それぞれの施策は個別に喫緊の課題を有しており、早期の対応が求められます。その中で、下表右枠に示した3つの事項については、本協議会の中で協議を要するものと考え、新総合計画(素案)の策定と並行して、本年度より協議を図りたいと考えています。

## ■ 総合計画での基本方針～具体の施策

基本方針・取組の方向性		具体の施策	
走る	A	自転車通行空間の整備	施策A-1 自転車ネットワークの形成 施策A-2 自転車通行環境の整備
	B	自転車シェアリングの拡充	施策B-1 関係機関と連携した広域相互利用の推進 施策B-2 利用者の拡大と利便性の向上
止める	C	駐輪環境の向上	施策C-1 多様なニーズを反映させた駐輪場の整備 施策C-2 駐輪ニーズを踏まえた定期利用・一時利用の適切な配分
	D	民間事業者を活用した駐輪場の整備・運用	施策D-1 附置義務駐輪場の制度の見直し 施策D-2 民間駐輪場の有効活用に向けた取組の促進
守る	E	自転車利用のルール・マナーの向上	施策E-1 「走る」「止める」に関するルール・マナーの周知を推進 施策E-2 通行ルールが一目で分かるサインの導入 施策E-3 地域や警察などと連携した取締・指導の強化 施策E-4 放置自転車等の整理・撤去、保管・返還の仕組みの見直し
	F	自転車利用に関する学びの場の拡充	施策F-1 幼児・児童・生徒・学生などに向けた交通安全教育の充実 施策F-2 企業主体の自発的交通安全教育への支援 施策F-3 子育て世代、高齢世帯に対する交通安全教育の充実 施策F-4 地域イベントなどを活用した交通安全教育の拡充
伝える	G	自転車の利用を促進する情報提供の充実	施策G-1 自転車の利用を促進する情報提供の充実 施策G-2 外国人向けの情報提供の充実 施策G-3 自転車シェアリングの利用促進・利便向上に向けた情報提供の充実
	H	快適な自転車利用に向けた情報提供の充実	施策H-1 自転車通行環境、駐輪場などの情報の分かりやすい提供の推進 施策H-2 安全・安心に自転車を利用するための情報提供の充実 施策H-3 自転車保険への加入促進に向けた周知・啓発

## ■ 取組を進める喫緊の課題

- ➔ ①平成28年に改定した国のガイドラインに準拠した自転車ネットワークが必要  
→自転車ネットワークの対象路線等を定める考え方の整理が必要
- ➔ ②利用可能エリアを拡大し、利用促進を図ることが必要  
→ポート数の拡大と、未実施エリアへの拡張が必要
- ➔ ③既存の区営駐輪場の有効活用を前提とした検討が必要  
→一時利用の拡充等、需要に応じた利用形態の提供を検討
- ➔ ④附置義務駐輪場を有効に活用するしくみが必要  
→現状は設置位置の指定なく屋上等の設置が可能な実態  
→附置義務対象外の施設の取り扱いを検討
- ➔ ⑤社会情勢に応じた各種料金の見直しが必要  
→民間の利用料金と比較した利用料金等の検討が必要
- ➔ ⑥新たな学びの場をつくる体制の検討が必要  
→企業、子育て等のターゲット毎の体制づくりが必要
- ➔ ⑦自転車情報の提供メディアの確立が必要  
→自転車関連情報のポータルサイト等がなく、個人が情報集めを行う状況の改善が必要

## ■ 早期の協議を要する事項

- ➔ **【自転車ネットワークの考え】**  
・自転車通行空間整備の形態  
・整備対象路線の考え …など
- ➔ (ポート用地の状況に応じて個別対応)
- ➔ (利用状況に応じて個別対応)
- ➔ **【附置義務駐輪場制度】**  
・対象施設(未対応用途、規模など)  
・駐輪場の設置位置  
・設置台数の原単位 …など
- ➔ **【返還手数料・駐輪料金】**  
・返還手数料  
・フレキシブルな料金設定 …など
- ➔ (適宜調整を図り、実施可能な「場」から順次実施)
- ➔ (情報提供に関しては、民間事業者等との連携を含め適宜実施)

3つの事項について、本年度協議会で協議を実施する予定です。